

令和7年7月定例教育委員会議録

1. 日 時 令和7年7月2日（水）午後2時00分
2. 場 所 泉佐野市役所4階 庁議室
3. 出席委員

教育長	奥 真弥
教育長職務代理者	石崎 貴朗
委 員	甚野 益子
委 員	谷口 朋
委 員	形部 博紀
委 員	角 竜一
委 員	川上 智子
4. 説明のために出席した職員の職、氏名

教育部長	南 幸代
日本遺産推進担当理事	中岡 勝
学校給食担当理事	田中 伸宏
泉州国際マラソン担当理事	山路 功三
教育総務課長	鍵埜 和弘
教育総務課教育総務担当参事	山本 建志
教育総務課教職員担当参事	宮本 勝久
教育総務課夜間中学校担当参事	本道 篤志
学校教育課長	長田 龍介
学校教育課学校指導担当参事	辻本 武司
学校教育課人権教育担当参事	渡辺 健吾
学校教育課中学生部活動担当参事	古谷 浩一
生涯学習課読書活動推進担当参事	細矢 祥代
青少年課長	洞 義浩
スポーツ推進課泉州国際マラソン担当参事	池田 秀明
スポーツ推進課スポーツ推進担当参事	樫葉 浩司
文化財保護課世界農業遺産担当参事	高橋 和也
（庶務係）教育総務課総務係長	室 拓二
5. 本日の署名委員 委 員 形部 博紀

議事日程

(報告事項)

- 報告第20号 土曜授業について
報告第21号 教育委員会後援申請について
報告第22号 教育委員会後援実施報告について
報告第23号 第33回泉佐野市民健康マラソンについて（スポーツ推進課）
- 議案第8号 泉佐野市社会教育委員の委嘱について（生涯学習課）
議案第9号 泉佐野市文化財保護審議会委員及びその他委員会等委員の委嘱について
(文化財保護課)

(午後2時00分開会)

奥教育長

本日の会議の前に、教育委員会委員の任命について、南部長より報告をお願いします。

南教育部長

それでは、去る令和7年6月定例市議会におきまして、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項」の規定によりまして、「教育委員会委員任命についての同意を求めることについて」、議会の同意を得ましたのでご報告いたします。

山下 潤一郎委員並びに中村 スザンナ委員におかれましては、本年6月30日をもちまして、任期満了となりました。

両委員の後任といたしまして、角 竜一様、川上 智子様を、教育委員会委員としてご推挙いたしましたところ、議会の任命同意を得ましたので、ご報告申し上げます。

奥教育長

続いて、新しく教育委員になられた角委員、川上委員の経歴について、事務局から紹介をお願いします。

鍵埜教育総務課長

(角委員、川上委員の経歴について説明)

奥教育長

角委員、川上委員におかれましては、新たな教育委員として、ご尽力いただきますよう、お願いいたします。簡単にご挨拶をお願いします。

角委員

(挨拶)

川上委員

(挨拶)

奥教育長

ありがとうございました。

なお、山下委員の退任により、石崎委員を教育長職務代理者としてご指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは会議を進行いたします。

ただ今から令和7年7月の定例教育委員会会議を開催します。

本日は、1名の方から傍聴の申込みがあります。

許可致したいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

それでは、傍聴を許可します。

[傍聴者 入室]

本日は、委員全員が出席をされておりますので、会議が成立しております。

本日の会議録署名委員は形部委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の審議に入ります前に、6月定例教育委員会会議の会議録についてご確認をお願いいたします。委員の皆様で何かお気づきの点がありましたら、お願いいたします。

無いようでございますので、会議録の確認は終了させていただきます。恐れ入りますが、谷口委員は後ほど署名をお願いします。

それでは本日の審議に入りたいと思います。

はじめに報告第20号「土曜授業について」を議題といたします。報告をお願いします。

辻本学校教育課学校指導担当参事

令和7年度の「土曜授業について」、具体的には令和7年度における土曜授業の実施方法変更について、ご報告申し上げます。

変更点は「代休について」と「回数について」の2点でございます。

まず「代休について」ですが、今年度より土曜授業は「代休日を設定する」形に変更しましたが、再度、従来の実施方法である「代休日を設定しない」形に変更し、昨年までと同様の形で実施していくことといたします。

変更理由についてご説明いたします。今年度に5月24日(土)に初めて、代休日を設定する形で土曜授業を実施しましたが、保護者の皆様から「子どもを一人にするのは不安」「仕事を休まなければならない」といったご意見を多数いただきました。いただいた貴重なご意見を真摯に受け止め、

この度、子どもたちの安全と保護者の負担軽減を最優先に考え、実施方法を変更することとしました。

次に「回数について」ですが、年度当初は年に3回実施する計画で進めておりましたが、こちらでも従来の実施方法に戻し、令和7年度中に6回の土曜授業を実施することとします。

変更理由についてご説明いたします。本市としましては、土曜授業は「子どもたちのゆとりある学びの環境整備」及び「開かれた学校づくり」を推進し、家庭や地域との連携を深めるための重要な機会であると考えております。この度、土曜授業の開始当初の考え方に立ち戻り、回数についても従来の実施方法に戻すことにいたします。

令和7年度の土曜授業の実施日については、年度途中の変更となりますので、土曜日に限らず、日曜日や祝日を含めた、いわゆる学校休業日の中から、学校毎にそれぞれの学校の実態に合わせて実施日を設定する形とさせていただきます。

年度途中の変更となり、子どもたちをはじめ保護者のみなさまや地域のみなさまに大変なご迷惑をおかけしたことを猛省し、今後も市民の皆様のご意見に真摯に耳を傾けながら、各学校と連携し、子どもたちにとってより良い教育環境を提供できるよう努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上、令和7年度の土曜授業についての報告とさせていただきます。

奥教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

石崎委員

土曜授業の実施回数を6回に変更すると、残り5回実施することになりますが、この6回という回数は固定されていて、回数を減らすことはないのでしょうか。

辻本学校教育課学校指導担当参事

6回という回数は教育委員会から指定させていただいております。既に実施した5月の土曜授業を除いて、残り5回を各学校で実施していただくこととさせていただいております。

奥教育長

よろしいですか。他にございませんか。

甚野委員

昨今は核家族の家庭が増えており、また共働きの世帯が非常に増えていることが実情です。土曜授業の代休日に、子どもたちだけで留守番させることへの不安はとてよくわかります。今年の5月24日の土曜授業を実施し、保護者の意見を受けて早急にこのように対応されたことに感心しております。土曜授業の回数を増やすことも、その目的が、泉佐野市の子ども達のために実施するという原則が守られているのであれば、私はとても良い方向で考えられた事例であると思います。

奥教育長

ありがとうございます。他にございませんか。

形部委員

あと5回実施するということは、年度当初から実施が予定されていた9月と1月の日程は変わらず、それ以外の日程については各学校で設定し、各学校から保護者に対し、案内を出すという流れでよろしいですか。

辻本学校教育課学校指導担当参事

臨時校園長会を開催し、校長会と話を進めております。年度途中の変更となりますので、日程等の調整等もございますが、その方向で考えております。

奥教育長

よろしいですか。他にございませんか。

谷口委員

現状では、土曜授業を活用した、地域での活動は見えておりませんので、せっかく活動を増やすのであれば、今後はもっと地域の人に参加したり保護者が学校に出向いたりできるような、地域との連携や交流が図ればよいと考えております。第一小学校の場合であれば、「一小タイム」という1年生から6年生の縦割りの交流があり、その活動もとても素敵だと思いますが、せっかくの土曜授業の場を学校内だけの交流で終わらせることなく、もっと地域を巻き込んだ活動を取り入れていただければと思います。

辻本学校教育課学校指導担当参事

土曜授業が始まってから10年となりますので、この機会に改めて土曜授業の意義を各校長に伝えております。各学校で取り組み方に違いはありますが、その辺りも再度重視して進めて参りたいと考えております。

奥教育長

よろしいですか。他にございませんか。

石崎委員

7月や8月の土曜日にも土曜授業の実施はあるのでしょうか。

辻本学校教育課学校指導担当参事

昨日、土曜授業に関する2回目の校園長会を実施いたしました。日程を各校で検討している最中ですので、具体的な日程は把握できておりませんが、早急に各学校で日程を設定しているところです。現時点では、7月と8月に実施するかどうか把握できておりません。

奥教育長

最終的には教育委員会で集約しますが、各学校で日程を設定し、実施していただくこととなります。

よろしいですか。他にございませんか。

甚野委員

土曜授業の回数が増えると、先生方の出勤する日数が増えることになります。時間的なものをはじめとした様々な制約やご負担が増えていくこととなりますが、その辺りについて解決策や対応等はあるのですか。

宮本教育総務課教職員担当参事

教職員の勤務につきましては、土曜授業の場合は週休日での勤務ということになりますので、法律に則って、4週間前から8週間後または16週間後までの期間に振替休日を取得していただく形で対応し、負担の軽減に努めているところでございます。また、日常的な業務の軽減につきましても、各学校で進めているICT化の推進等、日頃から取り組んでいる働き方改革をより一層推進するように校園長にお伝えしており、教育委員会としても校園長と連携し、各学校における働き方改革を推進していきたいと考えております。

奥教育長

よろしいですか。他にございませんか。

石崎委員

これまで、9月と1月の土曜授業については代休日を設定する形で予定していましたが、この2回についても代休日がなくなるのですか。

辻本学校教育課学校指導担当参事

その通りでございます。

形部委員

今回、保護者の皆様から、「子どもを1人にするのは不安」といった意見や「仕事を休まなければいけない」といった意見が多数あったということなので、今回をきっかけにまた新たに、保護者の負担軽減と、さらには教員の負担軽減に努めていく方向に持っていければよいと感じました。

奥教育長

ありがとうございます。他にございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第20号を終わります。

次に、報告第21号「教育委員会後援申請について」を議題といたします。報告をお願いします。

鍵埜教育総務課長

教育長専決により教育委員会の後援名義使用を承認した事業について、報告資料21に基づいて説明。

新規2件、継続6件、計8件の事業内容について一括で報告。

奥教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

甚野委員

上から1番目の「子どもと家族の未来をまもるNISA講座」につきまして、最近は諸物価が高騰しており、さらに金利も低い状況にありますが、こちらの講座は子ども達が将来、学業のためにお金が必要となることに備えて、お金を蓄えていくことについて色々と教えていただけるような講座なのでしょうか。

細矢生涯学習課読書活動推進担当参事

こちらの講座ですが、NISAの正しい知識を提供することで、教育資金や住宅購入、老後の資金計画等、ライフステージ毎に必要なお金の作り方をわかりやすく解説し、家族全員がよりよい未来を築くための知識を身に着ける機会を提供することを目的として開催されるものとなっております。

甚野委員

老後の資金までの知識を提供していただけるということは、講座参加の対象となる年齢は幅広いのでしょうか。

細矢生涯学習課読書活動推進担当参事

参加の対象となるのは「子育てママ」となっております。

奥教育長

子育て中のお母様が対象となるということですね。

形部委員

主催者である「ママサポかんさい」は他にも同様の事業をされている団体なのでしょうか。

細矢生涯学習課読書活動推進担当参事

いただいている資料には、子育てに関するセミナー、イベントの企画・開催・運営等の事業を実施すると記載されております。また、「ママサポかんさい」は忠岡町の方が主たるメンバーとなっていると記載されておりますので、泉南地域全体で活動されていらっしゃる団体となっております。

奥教育長

よろしいですか。他にございませんか。

石崎委員

上から４番目の「佐人權 夏期一日研究会」につきまして、午後から「３５年目のラブレター」の講演があると説明がありましたが、どこで誰が講演されるのでしょうか。

長田学校教育課長

佐人權の研究会の開催場所は、生涯学習センターと長坂小学校、長南小学校、長南中学校となっております。提出されている書類には記載がございません。

渡辺学校教育課人権教育担当参事

別途、泉佐野市人権教育研究会から案内が届いております。午後からの講演につきましては長南小学校で開催するとお聞きしております。映画「３５年目のラブレター」の主人公である、西畑保さんに講演していただくことになっております。

奥教育長

映画のモデルになった方が来られるということですね。

よろしいですか。他にございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第２１号を終わります。

次に、報告第２２号「教育委員会後援実施報告について」を議題といたします。報告をお願いします。

鍵埜教育総務課長

報告第２２号「教育委員会後援実施報告について」ご説明いたします。

報告資料２２「教育委員会後援実施報告一覧表」をご覧ください。

報告件数は今回６件でこれらは以前に教育委員会で後援承認したものであり、実施報告ということで、報告資料２２をもって報告にかえさせていただきます。

奥教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

無いようでございますので、以上で報告第２２号終わります。

次に、報告第２３号「第３３回泉佐野市民健康マラソンについて」を議題といたします。報告をお願いします。

山路泉州国際マラソン担当理事

「第３３回泉佐野市民健康マラソンについて」、説明いたします。今年も１１月の第３日曜日である１１月１６日（日）に、大阪府営りんくう公園内特設コースで実施を予定しております。今年も周回コースを予定しておりますが、昨年度はりんくう公園内の太鼓橋が工事していたため、例年とは異なりアイスパークを使ったコースで実施させていただいておりましたが、今年度は太鼓橋の工事も終了しておりますので、以前のようなコースを設定することを考えております。主催は泉佐野市体育協会と泉佐野市民健康マラソン実行委員会、泉佐野市教育委員会に共催をお願いするもの

です。参加予定人数につきまして、昨年の申し込み者数が258名、一昨年が245名となっております。ここ数年は250名前後にお申込みいただいております。今年度も参加予定人数は250名とさせていただきます。もっとご参加いただける人数を増やしたいと考えておりますので、またお声がけなどもご協力いただけましたらと思います。よろしくお願いいたします。

奥教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

形部委員

全ての種目を合わせて、250名の参加を予定しているのでしょうか。

山路泉州国際マラソン担当理事

小学生の部から一般の部、シニアの部まで、またファミリーの部として就学前のお子様と保護者が一緒に1km走る種目を用意しておりますが、これら全ての種目を併せた人数となっております。

甚野委員

表彰につきまして、競技の部のみ各種目別に1～6位までメダルと表彰状を授与されると記載がありますが、それらとは別に何か賞品が与えられることはないのでしょうか。

山路泉州国際マラソン担当理事

表彰状とメダルの授与はありますが、特に賞品のご用意は予定しておりません。

甚野委員

ファミリーで参加される方もいらっしゃいますので、何かお楽しみの賞品や目玉商品等のご用意があれば、参加者が増えるのではないかと思います。

山路泉州国際マラソン担当理事

ご参加いただいた方には、参加賞としてタオルや泉佐野の水はお渡ししております。また、ファミリーの部にご参加いただいた場合、保護者には飲み物を、子どもにはお菓子の詰め合わせをお渡ししております。ご意見いただきました内容はまた実行委員会の方で諮らせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

奥教育長

よろしいですか。他にございませんか。

大きな変更等はなく、これまで通り実施するということですね。

山路泉州国際マラソン担当理事

その通りです。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第23号を終わります。

続いて議案審議にうつります。

議案第8号「泉佐野市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。説明をお願いします。

細矢読書活動推進担当参事

議案第8号「泉佐野市社会教育委員の委嘱について」、ご説明いたします。議案資料8をご覧ください。社会教育委員は社会教育に関する計画の立案や調査研究等によって、社会教育に関して教育委員会に助言をする役割を果たすものです。毎年2回の会議を開催しておりまして、その他にも研修にご出席いただいております。任期は2年で、現在の社会教育委員の方々につきましては令和7年7月で任期が終了となりますので、新たに令和7年8月から令和9年7月まで社会教育委員の委嘱をさせていただきたい方々のお名前を資料に記載させていただいております。再任の方が6名、新任の方が4名となっております。

説明は以上でございます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

奥教育長

ただいま、生涯学習課から説明がありましたが、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

委員定数は何名でしたか。

細矢生涯学習課読書活動推進担当参事

委員定数は15人以内となっており、今回委嘱される方は10名となります。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、議案第8号「泉佐野市社会教育委員の委嘱について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、議案第9号「泉佐野市文化財保護審議会委員及びその他委員会等委員の委嘱について」を議題といたします。説明をお願いします。

中岡日本遺産推進担当理事

議案第9号「泉佐野市文化財保護審議会委員及びその他委員会等委員の委嘱について」、ご説明いたします。

まず、議案資料9の表面をご覧ください。泉佐野市文化財保護審議会委員につきまして、泉佐野市文化財保護審議会条例第3条に基づき、定数は10名以内で、文化財に関し識見を有する者のうちから教育委員会が任命することとなります。つきましては、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、並びにこれらの事項を教育委員会に建議するために、表に掲載する通り、引き続き8名の委員を再任とし、令和7年8月1日から令和9年7月31日までの委嘱を考えております。

次に、議案資料9の裏面をご覧ください。文化財保存活用計画策定協議会委員の委嘱につきましては、泉佐野市附属機関条例に基づき、定数10名以内で、令和7年8月1日から令和9年7月31日まで、表に掲載する通り、文化財保存活用計画策定並びに歴史的建造物の歴史的価値の評価等に関する有識者5名の委嘱を考えております。

説明は以上でございます。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

奥教育長

ただいま、文化財保護課から説明がありましたが、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

文化財保存活用計画策定協議会の委員は全て再任の方でしょうか。

中岡日本遺産推進担当理事

その通りです。

奥教育長

他にございませんか。

無いうでございしますので、議案第9号「泉佐野市文化財保護審議会委員及びその他委員会等委員の委嘱について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

続きましてその他で何かございますか。

無いですので、本日の委員会に付議されました議題はすべて終了いたしました。

次回の8月の定例教育委員会議は令和7年8月6日水曜日、午後2時00分から、市役所4階庁議室で開催いたします。

それではこれをもって本日の会議は終了いたします。

(午後14時48分閉会)